

佐久市立国保浅間総合病院テレビ付床頭台賃貸借共通仕様

1 詳細、概要

(1) 件名：(長期継続契約) 佐久市立国保浅間総合病院テレビ付床頭台賃貸借

(2) 箇所：長野県佐久市岩村田 1862-1
浅間総合病院各病棟

(3) 期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

(4) 施設概要

・診療科：内科、循環器内科、糖尿病内科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、小児科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、形成外科、皮膚科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科、精神科、リハビリテーション科、放射線科、血管外科

・病床数：278 床

・全病室フリーWi-Fi 完備

(5) 床頭台の導入範囲

西病棟

3 階 テレビ、冷蔵庫付 46 台

4 階 テレビ、冷蔵庫付 50 台

5 階 テレビ、冷蔵庫付 50 台

6 階 テレビ、冷蔵庫付 33 台

南病棟

3 階 テレビ、冷蔵庫付 55 台

透析室 (カードタイマー式)

テレビ 18 台

(6) 視聴、冷蔵庫使用方法：日額定額制 (300 円/日予定)

(7) 賃貸借構成

・19インチ以上液晶テレビ	234台
・木製床頭台	234台
・冷蔵庫	234台
・テレビ取付部品一式	234式
・透析室用液晶テレビ	18台

付属品等

・透析患者テレビ用ロングアーム等	18台
・カード販売機	1台
・カード清算機	1台

その他費用

- ・NHK受信料
- ・佐久ケーブルテレビ受信料
- ・消耗品、修理費等
- ・管理費用一式

2 共通事項

- (1) 提案内容において、賃貸借額を明記すること。
- (2) 最優秀提案者決定後の契約仕様内容、賃借料は提案内容を基に最優秀提案者と協議し、見積書にて決めること。
- (3) 既存品撤去費は既存契約者負担、新規設置費用は受注者負担とし、発注者に設置費用負担は発生しないこと。
- (4) 納入に際し物件等が本仕様、提案内容に反している場合は、発注者は入替を命令、もしくは最優秀提案者を取り下げ出来ることとする。
その際は発注者に費用負担は発生しないこと。
- (5) ケーブルテレビ契約内容は現状と同じとする。
- (6) 中古品の使用を可とする。但し状態の良い製品に限り、不具合が起きた際は、早急に交換を行う。

3 設置する機器仕様等

(1) 床頭台

- ア 床頭台には鍵付きの引出を有すること
- イ 患者さんのベットサイドにおいて占有面積を抑えたくうえで収納量を多く取る工夫をすること

- ウ 病室にマッチした色彩であること
- エ キャスターにはロックを付けること
- オ 抗菌仕様で次亜塩素酸ナトリウム、アルコールによる消毒ができること
- カ スライドテーブルを設けること
- キ 電源コンセントを設けること

(2) テレビ・冷蔵庫

- ア テレビモニターは19インチ以上とし、横幅は床頭台からはみ出さないこと
- イ テレビはリモコン付きとする
- ウ テレビはアームにて取付、容易に角度調整が出来ること
- エ テレビはイヤホン端子を有すること
- オ 国産メーカー品であること
- カ 冷蔵庫は省エネ、静音タイプであること
- キ 冷蔵庫は内容量20L以上で500mlペットボトルが10本以上収納できること
- ク 冷蔵庫は引出し式とし、閉め忘れ防止機能を有すること

(3) アメニティ等

- ア 近年のアメニティ普及状況を踏まえて若年層を対象としての提案(動画視聴コンテンツ等)を含むこと。また、その費用も賃借料に含むこと
- イ 入院患者においてテレビを視聴しない患者さんへの対応を提案すること。その際に病院職員が行う作業を説明すること

(4) メンテナンス

- ア 故障時は2日以内(土日、祝休日を除く)に対応をすること
- イ 有償、無償の修理内容の説明をすること
- ウ 修理、トラブルの受付時間を説明すること

(5) 入替計画

- ア 既存品との入替は患者、病院職員への負担を軽減すること
- イ 入替は1日で済むように計画すること